

令和7年度

新宿区 市民後見人

養成基礎講習受講生募集のご案内

新宿区では、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方を身近な立場で支援し、成年後見活動を行う市民後見人（後見人等候補者）の養成基礎講習を実施します。

参加費
無料

◆新宿区市民後見人養成基礎講習 概要

【対象】 平日昼間に市民後見人等の活動が可能な方（概ね65歳以下の方）
かつ、下記①②のいずれかに当てはまる方

- ① 新宿区在住、在学、在勤の方
- ② 新宿区において高齢者・障害者に関わる社会貢献活動の実績がある方

【日程】 10月24日(金) から 11月26日(水) まで 全6回
(カリキュラムは裏面をご覧ください。)

※受講前に書類選考、受講後に登録選考（筆記試験・面接等）あり

【会場】 新宿区社会福祉協議会（高田馬場1-17-20） 地下会議室A



◀ 受講要件等の詳細は新宿区ホームページでご案内しています！

必ず説明会にご参加ください！

◆受講説明会

成年後見制度の概要や募集選考等について説明を行います。

○日時 9月4日(木) 午後2時～3時

○会場 新宿区社会福祉協議会（高田馬場1-17-20）
地下会議室A

○申込方法 電話、窓口、FAX、はがき

申込みの際、氏名、住所、電話番号、FAX番号（お持ちの方のみ）を
お知らせください。定員45名。8月29日(金) 〆切

※応募者多数の場合は抽選し、結果は落選者にのみ連絡します。

申込期限
8/29(金)

【問合せ・申込み先】 新宿区福祉部地域福祉課（新宿区役所本庁舎2階）

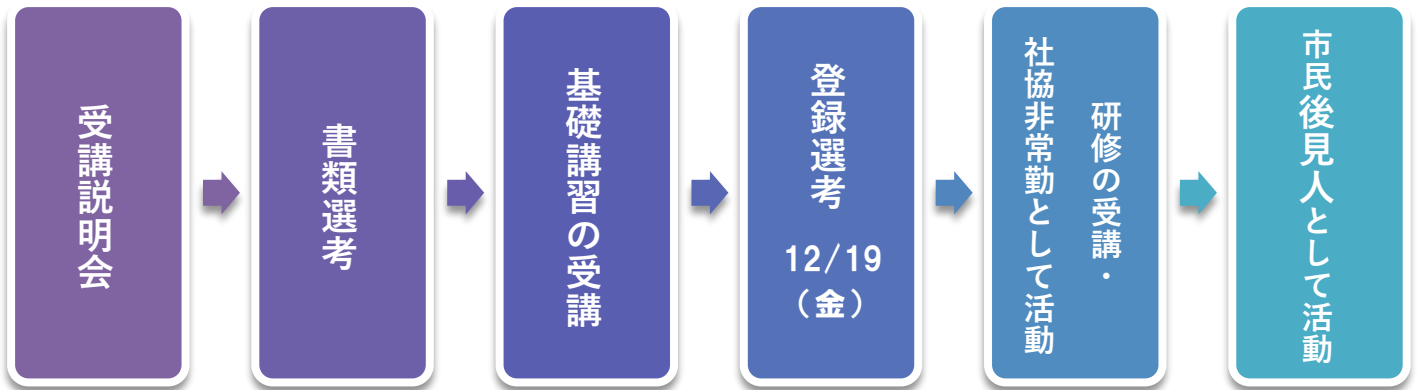
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

☎ 03-5273-3517 FAX 03-3209-9948

◆日程・カリキュラム

日程		カリキュラム
10月24日(金)	13:00～17:15	オリエンテーション／成年後見制度の基本理念／新宿区成年後見センターの取組み
10月31日(金)	13:00～17:15	後見人からの実践レポート（専門職／市民後見人）
11月7日(金)	13:00～17:15	コミュニケーションとは／支援のための法律知識／支援の基本的な視点
11月12日(水)	13:00～17:15	認知症の理解と対象者理解／高齢者に関わる諸制度
11月19日(水)	13:00～17:30	障害者に関わる諸制度／障害の理解と対象者理解
11月26日(水)	13:00～17:15	事例検討を通したグループワーク／後見業務に向けて

◆市民後見人になるまでの流れ



◆市民後見人の活動



市民後見人は、判断能力が十分でない方を身近な立場で支援し、成年後見活動を行う方です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために重要な役割を果たしています。

市民後見人が適切に後見業務を行えるよう、新宿区社会福祉協議会が成年後見監督人として、市民後見人の活動を支援しています。

◆会場 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

電話：03-5273-4522

FAX : 03-5273-3082

JR山手線・西武新宿線：高田馬場駅下車
早稲田口から徒歩7分

東京メトロ東西線：高田馬場駅下車
7番出口から徒歩3分

※申込み先と会場が異なりますのでご注意ください。

